

新宿区教育委員会会議録

平成19年第7回定例会

平成19年7月6日

新宿区教育委員会

平成19年第7回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成19年7月6日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時46分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	熊 谷 洋 一	委 員	内 藤 頼 誼
委 員	木 島 富士雄	委 員	白 井 裕 子
教 育 長	金 子 良 江		

説明のため出席した者の職氏名

次 長	今 野 隆	中 央 図 書 館 長	小 柳 俊 彦
教 育 政 策 課 長	渡 部 優 子	教 育 指 導 課 長	上 原 一 夫
教 育 環 境 整 備 課 長	小 池 勇 士	学 校 運 営 課 長	菅 波 健
副 参 事	山 田 秀 之	副 参 事	遠 藤 剛
生 涯 学 習 振 興 課 長	本 間 正 己	生 涯 学 習 財 団 長	小 野 寺 孝 次
		担 当 課	

書記

教 育 政 策 課 管 理 係 長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 査 査	伊 丹 昌 広
教 育 政 策 課 管 理 係	岩 崎 鉄 次 郎	管 理 係 主 査	

議事日程

議 案

- 日程第 1 議案第 59 号 自己情報非利用停止決定及び自己情報非訂正決定に関する異議
申立てに対する決定について

協 議

- 1 平成 20 年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支
援学級において使用する教科用図書（107 条図書）の採択について

報 告

- 1 平成 19 年第 2 回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について
（次長）
- 2 平成 18 年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施結果について
（教育指導課長）
- 3 児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度運用状況報告につ
いて（教育指導課長）
- 4 平成 20 年度新 1 年生受入可能教室数について（学校運営課長）
- 5 平成 19 年度第 1 回（6 月）学校公開実績について（学校運営課長）
- 6 第 14 回西戸山地区中学校統合協議会について（教育環境整備課長）
- 7 平成 18 年度財団法人新宿区生涯学習財団事業実績報告及び収支決算について
（生涯学習財団担当課長）
- 8 新宿区立図書館基本方針中間のまとめについて（中央図書館長）
- 9 新宿区立図書館夏目漱石生誕 140 年記念事業について（中央図書館長）
- 10 その他

午後 2時00分開会

開 会

熊谷委員長 ただいまから、平成19年新宿区教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が御出席ですので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、白井委員にお願いをいたします。

議案第59号 自己情報非利用停止決定及び自己情報非訂正決定に関する異議 申立てに対する決定について

熊谷委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 議案第59号 自己情報非利用停止決定及び自己情報非訂正決定に関する異議申立てに対する決定について」を議題といたします。

教育長。

教育長 「日程第1 議案第59号 自己情報非利用停止決定及び自己情報非訂正決定に関する異議申立てに対する決定について」は、個人情報の保護及び争訟にかかわる事務に関する案件であり、教育委員会の当事者としての地位を不当に害する恐れがあるので、非公開による審議をお願いしたいと思います。

熊谷委員長 ただいま、教育長から非公開による会議の発議がございました。

「日程第1 議案第59号 自己情報非利用停止決定及び自己情報非訂正決定に関する異議申立てに対する決定について」を非公開により審議することに御異議ございませんでしょうか。

[異議なしの発言]

熊谷委員長 それでは「日程第1 議案第59号 自己情報非利用停止決定及び自己情報非訂正決定に関する異議申立てに対する決定について」を非公開により審議いたします。

傍聴人の方は御退席をお願いいたします。

午後 2時10分再開

熊谷委員長 以上で本日の議事は終了いたしました。

◆ 協議 1 平成20年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（107条図書）の採択について

熊谷委員長 次に、協議に入ります。

「協議 1 平成20年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（107条図書）の採択について」を協議いたします。

では、協議 1 の説明を教育指導課長からお願いをいたします。

教育指導課長 それでは、お手元に答申写しというものがございます。ごらんいただきたいと思えます。これは、平成20年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択に際して、対象となる107条図書の採択につきまして、5月21日に教育委員会から審議委員会に調査検討するよう諮問したことを受けて、この間、審議委員会で調査検討を行いまして、このたび7月5日、審議委員会から結果について答申をされたというものでございます。昨日、審議委員長の方から教育長の方に手渡されたものでございます。

読み上げさせていただきます。

答申。本委員会は、平成19年5月21日、貴委員会からの諮問を受け、平成20年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（107条図書）の採択に際し、採択の対象となる全ての教科用図書について、適正かつ厳正に調査審議を行いました。その結果、別紙記載の学校の希望図書がすべて東京都の「特別支援教育教科書調査研究資料」から選定されており、適正であると判断したので、ここに答申いたします。平成19年7月5日 新宿区教育委員会様 教科用図書審議委員会 委員長 梶田一男というところでございます。

それでは、次のページの資料をごらんいただきたいと思えます。

この資料でございますけれども、東京都教育委員会が作成した特別支援教育教科書調査研究資料から、書名及び出版社名を一覧にしたものでございます。また、表中の教科番号を網掛けしているものにつきましては、学校、学級から採択希望が出された教科用図書でございます。なお、東京都教育委員会が作成した特別支援教育教科書調査研究資料でございますけれども、今私の手元に持っているもの、これが都が作成したものでございます。

これにつきましては昨年度の調査研究資料の中から廃版になった本、実際に都に確認したら9冊あったそうですけれども、その9冊を除き、また新たに追加調査を行い、東京都の教

科用図書選定審議会で承認を受けた585冊について、今お示しいたしましたこの冊子にまとめて、6月中旬に各市区教育委員会に配布されたというものでございます。

ここには、ただいま申し上げましたように学校から採択希望が出されたものに加えて、この都の調査研究資料に掲載されているすべての一般図書107条図書をお示ししてございます。このような形で資料を作成いたしましたのは、新宿区におきましては、平成17年5月23日に基本方針が出されまして、本区の採択要綱に基づき、各学校の児童・生徒一人一人の障害の状況に応じた教科書に加え、つまり学校からの採択希望図書に加え、東京都教育委員会が調査研究した一般図書を一括して採択することと定められているからでございます。

どうぞ、そのような点を踏まえまして御協議いただければありがたく存じます。

なお、そのことによるメリットでございますけれども、大きく2つあるかと思えます。

1つは児童・生徒の障害の状況が採択時と配布時期とで、場合によっては異なる場合があるということで、その児童・生徒に応じた教科書を配布することが幅広く採択していただくことによってできるということでございます。

2つ目は新宿区立学校の特別支援学級に転入及び入学編入した児童・生徒、今後、今現在いる児童・生徒ではなく、新たに新入学、あるいは転入学してきた児童・生徒さんに対しても障害等の状況に応じた教科書を速やかに配布することが可能であるということでございます。

説明は以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

ただいまの協議について御質問、御意見がありましたらどうぞお願いをいたします。

教育長 ちょっと追加させていただきます。

昨日、この教科用図書審議委員会からこの答申、本文を私がかわって受け取っておりますので、その旨も報告申し上げます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

今教育長から補足の御説明ございましたけれども、昨日お受けになったということですが、何かございますでしょうか。

私からちょっと御質問なのですが、指導課長から生徒の障害とか、あるいはそういうことに応じて柔軟にということをお説明いただいたのですが、この網掛け以外の図書をこの新宿区で実際に応じて使用されたということが17年度以降におありなのでしょうか。

教育指導課長 実際に今ここに載せておりますのは、現在在籍している児童・生徒さんを想

定して進級した場合を想定した教科書でございます。

新入学の児童・生徒さんについては、まさに入ってきた段階ということになりますので、毎年網掛け以外のところからも需要数を報告させていただいて、文科省の方からいただいているところでございます。

以上でございます。

熊谷委員長 実際に網掛け以外からも採用しているというふうに理解してよろしいですか。

教育指導課長 はい。

熊谷委員長 ほかにございますでしょうか。

それとあわせてちょっとお聞きしたいのですけれども、いわゆる検定本の本については国からの無償供与になっていきますけれども、この107条本も国の無償供与になるのでしょうか。いかがでしょうか。

教育指導課長 指導課長でございます。

おっしゃるとおりでございます。

基本的には一般図書すべてにおいて、国からいただけることになってございます。

ただし、国の選定に関する資料によりますと、やはりいわゆる一般図書には大変金額に差がございますということで予算額がございますので、一応例示がされておりました、昨年度実績におきますと平均単価が1,623円となっております。大体それに近いような数字で、これはあくまで全国的に見た場合ですけれども、これよりも著しく高い本を希望するとかいうということについては十分配慮するようにというそんな通知は来てございます。

以上でございます。

熊谷委員長 ほかに何かございますでしょうか。

いかがでしょうか。

ほかに御意見、御質問がないようでございますので、協議1については終了をいたします。

以上で本日の協議は終了いたします。

- ◆ 報告 1 平成19年第2回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について
- ◆ 報告 2 平成18年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施結果について
- ◆ 報告 3 児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度運用状

況報告について

- ◆ 報告 4 平成20年度新1年生受入可能教室数について
- ◆ 報告 5 平成19年度第1回(6月)学校公開実績について
- ◆ 報告 6 第14回西戸山地区中学校統合協議会について
- ◆ 報告 7 平成18年度財団法人新宿区生涯学習財団事業実績報告及び収支決算について
- ◆ 報告 8 新宿区立図書館基本方針中間のまとめについて
- ◆ 報告 9 新宿区立図書館夏目漱石生誕140年記念事業について
- ◆ 報告10 その他

熊谷委員長 次に事務局からの報告をお受けします。報告1から報告9までについて一括して説明を受け質疑を行いたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

次長お願いいたします。

次長 それでは、平成19年第2回新宿区議会定例会における代表質問等の答弁要旨について御説明いたします。

10ページまであるものですから、できるだけかいつまんで簡潔にと思っています。

1ページ目の自由民主党新宿区議会議員団代表質問ですけれども、最初に学校教育と社会教育の関わりというふうに書いてありますけれども、内容的には教育基本法の中で「家庭教育」「幼児教育」「学校・家庭・地域社会の連携」とかということが条文化されていますので、その関連についての質問です。

それともう一つ、都教委が早寝・早起き・朝ごはん、生活習慣の基本的なリズムの確立というパンフレットを作成しているのです。この反応はどうかという、そういう質問に対しまして、答弁ですけれども、教育長答弁の2段落目ですけれども、家庭教育については入学前の健康診断などの機会をとらえて、子ども同士、保護者同士の交流の機会を設け、入学前プログラムということで実施しておりますけれども、本年度19年度は小学校全校で実施するという答えをしております。大変評判のいい事業です。

それと、幼児期の教育ということなのですが、これも幼保一元、共通カリキュラムによる幼保連携、それと幼小連携教育ということも既に実施しておりますので、そういうことをお答えしています。

それと、学校・家庭・地域社会の連携ということについては、スクールコーディネーター

による地域の教育力の導入、あと学校評議員制度のことだとか、いろいろと実践例もありますので、そういったことを答弁に入れております。

(2)の部分、東京都で作成した「子どもの生活習慣確立プロジェクト」のパンフレットということなのですが、これ新宿区の方でも肩入れしております、四谷小の校長がこのパンフレットの監修を行っているとかそういうこともありまして、その辺のことも答弁の中に入れさせていただいております。

18年度に実施した入学前プログラムで、保護者にも配っておりますけれども、とても好評です。そんなことをお答えしております。

一言余計なことを申し上げますけれども、早寝・早起き・朝ごはんと一般的に言っていますけれども、このパンフレットは実は早起き・早寝・朝ごはんというふうに言っています。

2ページ目でございます。

新宿区議会公明党でございます、多重債務対策ということで、中学校と小学校でそれぞれ消費者教育、副読本の活用であるとか、そういったことを教えているかということなのですが、答弁といたしまして、副読本は中学校で使っております、新宿の消費生活センターと共同で作成したいい資料が実はあります。ただ、授業時間そのものはそんなに多くないのですけれども、そんなことをやっていますと。

それと、小学校の方については多重債務というようなことで言うと、小学生に教えるにはちょっと難しい中身のものですから、事例をもとにした契約についての学習の資料というようなことで副読本を活用させてもらっていると。それと、物や金銭の使い方を学習していますと。そういう答弁です。

次に学校の校庭芝生化についてということなのですが、これにつきましては、下の方の(2)でございますけれども、学校に対してアンケート調査をしております、今後芝生化に取り組みたいと回答のあった学校は4校あり、校庭の現状を確認し、日照面などで条件が整わなかった学校を除いた2校について現在維持管理に関して、地域住民、保護者などの協力がもらえるかどうかを検討をお願いしていると。今後はこの2校を含め、整備に向けての条件を検討した上で実施可能な学校の選定を行い取り組んでいきたいと、こういうふうに答弁させていただいております。質問は主に天然芝ということで質問をされているわけですが、ちなみに申し上げますと四谷小学校は人工芝を入れまして、あれはあれで大変好評です。

3ページ目でございます。

特別教室の空調化についてということをお聞かせしております。

答弁でございますけれども、上から6行目そのまま読みますけれども、18年度までに小・中学校の普通教室及び図書室等の空調化を行ってきたと。これは普通教室の話です。こうした学校施設の空調化は児童生徒の学習意欲、学習能率の向上に寄与していると認識していると。

(2)で、特別教室についても普通教室で対応できない教科指導や実習内容に即した教育環境を考慮すると、空調整備による学習効果があると考えている。一方、特別教室の空調設備についてはかなりの財政負担を伴うのも事実であるので、計画的整備を検討していきたいと。計画的整備と申し上げるのは、これから実行計画とか出していきますので、その中で計画化したいという趣旨でございます。

次に、日本共産党新宿区議会議員団代表質問でございます。

憲法をめぐる問題ということで、青年会議所が作製したDVD「誇り」。この解説はちょっと省略させていただきますけれども、そういったDVDが出まして、それでちょっと新聞なんかにも取り上げられたということで、そのことに関連しての質問です。答弁といたしましては、本区の区立小中学校では、この事業が実施または実施の予定があるとは聞いておりません。そういうことをお答えしています。

それと、全国学力テスト等教育行政についてということで、新宿区教育委員会が教育再生会議の内容を先取りするかのように学校選択制の導入や夏休みの短縮を行ってきたが、教育再生会議の第2次報告をどのように受け止めているかと、それと学力テストの結果公表について、あとはその30人以下学級の実現ということで質問を受けました。答弁といたしましては下から5行目ですけれども、新宿教育委員会としては、かねてより地域から信頼される学校作りや子どもたちに確かな学力を育むことを目指して、学校選択制の推進や授業日数の拡充を新宿区の実情に合わせて着実に進めてきたという思いがあると答えています。今後も教育再生会議を含む、関連して行われる国レベルの議論の動向を注視していく必要があると、そういうふうにお答えしています。

4ページ目でございます。

これは学力テストの結果の公表についてですけれども、これまで同様、学校ごとの結果については公表しない方針であると答えています。

それと、30人学級のくだりなのですけれども、答弁といたしましては、現在のところ教員の増員を必要とする30人以下学級の取り組みを行うことはありませんというふうにお答えし

ています。今後も教科の特性や発達段階に応じた少人数指導の充実を図るため、区費講師等を各学校に配置し、個に応じた教育を推進していく。これは従来からの立場です。

次に、民主党新宿区議会議員団代表質問でございまして、放課後子どもひろばについて聞いております。どのようなプログラムを具体的に考えているのかと。

それと、放課後子どもひろばは6校でスタートいたしましたが、実施校選定の経緯について聞かれております。答えといたしまして、放課後子どもひろばは子どもたちの自主的な活動の見守りを基本としている。子どもたちが自由に集い、遊びによる子どもたちの身体能力・コミュニケーション能力の育成と、学習の機会を提供することで、学ぶ意欲を育むことが、放課後子どもひろばの目的であると。

要するにどのようなプログラムを具体的に考えているのかという質問に対して、プログラムをこちらの方で事細かく用意するようなそういう事業では基本的にはありませんというふうに答えているわけです。そうは言いましても、その後にメニューをいろいろこう並べてあります。

それと、次に学校選定の経緯ですけれども、下から5行目のところにあります、3つの選定基準を設けましたと。第1に学童クラブの定員超過で児童館の一般利用の子どもの居場所は制約されている学校。第2に学区域に放課後に自由に遊べる児童館も学童クラブもない学校。第3に、学校内等に学童クラブがあり、区長部局とのモデル的連携が可能な学校。以上3つの基準により、緊急性、必要性等を勘案して6校を選定しましたと。今後平成19年度モデル校についての検証に基づき、各校の必要性等を検討し、順次実施するというふうに答えております。

5ページ目について、幼保連携一元化についてということで、これは読んでいただければおわかりのとおり幼保連携一元化といってもなかなか文化も違うし、戸惑っているのではないのというような趣旨の御質問なのです。

幼い子どもにどのように自分と友達の違いを理解させるのかとか、お弁当と給食では違うのではないのか、保護者間の理解を深めるための取り組みをどうふうに行っているのかとか、そういったことを聞かれているわけです。

答えといたしましては、いろいろと答えているのですけれども、大人が考える以上に幼い子どもは環境の受け入れには柔軟であるとか、それとあと四谷子ども園、愛日・中町の連携の取り組みとか、時間をかけてやってきておりますので、そういういろいろな保護者の懇談会とか、そこで意見交換をして相互理解を図ってきましたというようなことを答えておりま

す。

下の方に、図書館についてということで聞かれております。

区長の望む図書館像と図書館に期待する役割について。それと具体的に民間委託を考えている業務はどのような業務なのかというようなことを聞かれております。

6ページ目になります。これは区長の方から答えておりまして、区長の答弁といたしまして、図書館は新宿区における文化の基盤であり、地域の知の拠点であるべきと。情報拠点として整備する必要があるというようなことをまず言っています。

それと、ちょっと途中省略しまして、(3)のところですが、現在教育委員会ではより利用しやすい図書館を目指して、図書館の将来像を示す図書館基本方針を策定中である。限られた財源や人員の中で、図書館のIT化や開館時間及び開館日の拡大など図書館サービスの拡大を図るために、地域からのカウンター業務を委託を検討する必要があると考えている。これが委託のくだりですが、そのようなことを答弁させていただいております。

次に、新宿区議会無所属クラブ、一般質問の中で、歩行者や環境に優しい歩道整備と自転車利用者のマナーについてというそういうタイトルなのですが、聞いている中身は自転車免許証制度発足についてということです。

答えといたしまして、7ページ目ですが、環境土木部の方も答えているのですが、教育委員会といたしましては、自転車免許証制度については幾つかの警察署などで独自の免許証を交付している事例もあるが、教育委員会としてはこのような事例の研究も含め、交通安全のルールやマナーの指導を徹底する方法について検討を進めていきたい。そういうふうに答えています。

次に、図書館施策についてということで質問を受けておりまして、その中身は視聴覚分野について、そちらの充実ということで、CDとかDVDのソフトの基準とかそのようなことについて質問を受けております。

質問の中には、図書館に行ってビートルズのCDを借りようと思ったらなかったとか、そういう質問があって、それに対する答えなのですが、答えとしてはCDやDVDについては評価が定着しているものを中心に選定しているが、なかなか絶版になってしまったような入手の補充困難になったものなんかもありますけれども、今後も一般的、古典的な資料を取り揃えていきますというふうに答えております。

8ページ目でございます。

社会新宿区議会議員団の代表質問、教育再生をめぐる改革の動きと新宿区教委の対応につ

いてと、これは後で同じような質問を受けておりますので、ちょっと省略させていただいて。

あと一般質問ですけれども、戸山公園総合運動場の整備促進についてと。これも前に同様の質問を受けておりました、戸山公園の方で、実はこれ掘ると人骨が出ると言われているところなのですけれども、その関連もございまして、総合運動場の整備ということで質問を受けております。実はこれ前に質問を受けた以降、全く進展がありません。それで同じような答えしかしておりません。

9ページ目の新宿区議会花マルクラブということで、教育再生会議第2次報告についてということで、授業時数をふやすためには必要に応じて夏休みや土曜日も活用することを打ち出したと報道されているけれども、新宿区の教育に影響は出るのかと。授業時数の増加について再度保護者の意見を聞き、再検討すべきであると。それと公立中学校の進学率はどうなのですかと。あと、私立中学校に負けないための公立中学校・教育委員会の努力についてということで聞いているわけです。

答えといたしまして、教育長答弁の3行目からなのですけれども、再生会議の報告内容を実施するためには、法的な整備が必要であり、現段階では、土曜日に補習をすることは可能であるが、正規の授業を実施することはできないことになっております。今後国の動向を見守っていききたいということ。

それと、下の方ですけれども、夏休みの短縮とかで授業時数をふやしたわけですが、この授業時数の増加による効果については、継続的に検証することが必要であると。子どもや保護者、地域の方々を対象にした意識調査を実施しましたが、それを今後も実施して経年比較を行うことを通して検証していきたいということを答えています。

10ページ目でございます。

(3)のところは区立小学校から区立中学校への進学率について数字を聞かれていますので、その記載のとおり答えております。

それと、公立中学校のよさなのですけれども、主に2つの点で答えてまして、多様な人々が暮らす地域の公立中学校には生活体験が異なり、様々な個性や資質を持つ生徒がいる。そういう公立中学校の幅の広さ、多様な子どもたちがいるということ、それともう一つは地域の中の学校として地域に支えられ、地域の人たちが学校と多くのお付き合いがあるわけございまして、その辺のことについてお答えしています。

そして、最後にこの質問の趣旨といたしまして、公立中学校に対する応援メッセージと受け止めて、地域の学校としての利点を最大限に生かした教育活動が一層行われるよう、今後

とも学校の支援に努めていきますというふうにお答えしております。

一点途中でちょっと訂正させていただきます。

先ほど、6ページの図書館について区長が答弁しているというふうに申しましたけれども、6ページ目の答弁の中の(2)(3)その部分については教育委員会の方から答えております。どうも失礼いたしました。

以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

続いて教育指導課長お願いをいたします。

教育指導課長 それでは、報告の2と、引き続いて3につきましてもあわせてよろしゅうございましょうか。御説明を申し上げたいと思います。

お手元の報告2という資料をごらんいただきたいと思います。6枚つづりでホッチキス止めをしてあるものと、中にA4で1枚ちょっと問題も入っております。まず、こちらの方から御報告いたします。

この調査は平成19年1月16日に、小学校5年生と中学校2年生を対象に実施いたしまして、このほど東京都教育委員会より公表されたというものでございます。今回の調査は従来からの小学校4教科、中学校5教科に関わる確かな学力の定着状況を明らかにする調査及び意識調査に加えまして、新たに問題解決能力等に関する調査を実施したというところに若干の違いがございました。

お手元の資料でございますけれども、全般について簡単に御説明申し上げます。

まず、従来からの学力の定着状況についてでございますが、小学校国語の全都の平均正答率が71.9%、一番最初のページの一番上のところが全都の平均正答率となっております。ずっと右の方に目を転じていただきますと、国語全体平均と書いてあるこの71.9%が、これが全都の平均正答率だということになります。なお、その4つ下、またこれから申し上げますけれども、73.8%というのが本区の正答率ということになります。

同様に次のページもごらんいただきますと、算数が76.8%、社会が81.9%、理科が73.7%となっております。

続きまして中学校国語でございますけれども、同様にごらんいただきますと、国語の全都の平均正答率が69.5%、数学は70.2%、英語が78.2%、社会が70.5%、理科が68.6%となっております。いずれの教科も平均正答率が70%前後、あるいはそれ以上であるとなっております。ございまして、おおむね良好でありました。

次に新宿区における平均正答率でございますけれども、先ほどごらんいただきました小学校国語の平均正答率が78.3%でございましたが、同様のところを各教科ごらんいただきますと、算数が78.2%となっておりまして、全都より1.4%アップでございます。なお、国語につきましては1.9%アップでございました。社会が82.9%で、全都よりも1%アップでございます。理科は75.6%で全都よりも1.9%アップでございまして、全教科、東京都よりも上に位置してございます。アップの状況につきましては、ほぼ昨年度と同じような数値でございました。

また次に、中学校でございますけれども、本区の国語の平均正答率が73.2%で、全都よりも3.7%アップ。数学が74.6%で、全都よりも4.4%アップ。英語は82.0%で全都よりも3.8%アップ。社会が72.7%で全都よりも2.2%アップ。理科が71.1%で全都よりも2.5%アップと。こちらの方も全教科、東京都よりも上に位置してございます。また、このアップ率につきましても昨年度も小学校のアップ率も高かったのですけれども、今年度も中学校の方がアップ率が高く、また全都とのアップ率もほぼ昨年度と同じような数値が出てございました。ということで新宿区におきましても、学力の定着状況につきましてはおおむね良好であったと言えると思います。

しかしながら、これはマクロの全体の平均正答率でございまして、個々の観点別を見ますと、幾つもの改善すべき点も見られます。ということから今後もより一層わかる授業や楽しい授業の創造など授業改善の視点の周知啓発に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、今年度より新たに実施された問題解決等に関する調査結果についてでございます。東京都教育委員会で考えております問題解決等というものは何かということでございますけれども、例えばある場面の中から問題を発見する力とか問題を解決するための方策や結果を見通す力、あるいは既に教科の学習等で身につけた知識や技能を活用して問題の解決に当たる適応・応用する力、複数の条件を理解し、適切に判断して問題を解決するという意思決定する力、問題の解決の方法を適切に表現する力など、5つの観点を今回は示してございました。

委員の皆様にもぜひ百聞は一見にしかずということで問題をごらんいただきまして、調査のイメージを持っていただければと思います。

A4判ちょっとごらんいただきたいのです。これは実は中学生用の問題の1番目と2番目でございます。1番目が見通す力ということでの問題でございます。

例題で、2 + 1 + 4 等々と、これが「けいたいでんわ」と読むのだと。その下が

「ぱそこん」とこう表記をされるのだという、こういうようなルールからすると、その下に問題で書いてございます $8 + 2 +$ というこれは何という文字になるのかということでございます。いかがでございましょうか。

もう皆さんおわかりなっただと思いますが、これは「ゆきだるま」とこうなるわけございまして、数字の方があかさたなはまやらわと 8 番目ということで、というようなそんな形で読みこんでいただければいいと思います。

これが全都の生徒の正答率が83.5%、新宿区の生徒が87.3%ということで、そのくらい結構よくできているということでございます。この87.3%というのをどのようにごらんいただくかということになるわけでございます。

2につきましては、これは根本進さんの「クリちゃん」の4コマ漫画を使いまして、から が抜けてございます。アイウを何かストーリーをもって当てはめなさいと。そしてウの絵はクリちゃんが誰に何をしようとしている場面ですかということをして15字以上25字以内で表現しなさいということでございます。

これはもうおわかりになったと思いますけれども、順番はイアウということになります。クリちゃんが外に出て行くと、そうしたらお父さんがクリちゃんが帽子を忘れたということで持っていくと、3番目はクリちゃんがお父さんが帽子忘れてしまっているよということで家に取りに帰ると、そして最後にお父さんに帽子を届けに行くということで持って行ってる場面ということになるのだと思います。これをストーリーを考えて、なおかつ、これを言葉で表現をするということでもあります。

やはり、これになりますとただストーリーを考えるだけではありませんので正答率が下がってございます。都の平均正答率が66.5%、新宿区の場合は若干下がって65.5%という数字は出てございます。というように、こういうような問題で先ほど申し上げた5つの観点における問題解決等の能力を問う問題が今回は出題をされたということでございます。

これにつきまして、小学校の方では全都の平均正答率が今回合計7問出題されておりますけれども、71.0%、中学校の全都の平均正答率が73.4%でありまして、おおむね良好であったと言えると思います。

また、新宿区の平均正答率につきましても、小学校が72.6%、全都の平均正答率よりも1.6%アップ。また、中学校につきましては75.2%で、全都の平均正答率よりも1.8%アップでございまして、こちらの方もおおむね良好であったと言えると考えてございます。

しかしながら、こちらの方もある部分におきましては、例えば適応・応用する力におきま

しては、小学校の方でも1問65.2%というような正答率のものもございました。部分ではいろいろと課題も残りましたので、今後より一層体験的な学習や子どもたちが主体的に問題を発見し、自ら追及し、解決していくようなそのような学習が展開されるよう各学校を指導・助言してまいりたいと考えているところでございます。

なお、今年度平成19年度でございますけれども、20年の1月に今ごらんいただきました問題解決能力等に関する調査及び意識調査と、新たに今年度から小学校4年生と中学校1年生を対象に基礎基本の調査、基礎的、基本的な内容の調査を国語と算数、数学に限って実施をいたします。一応抽出調査ということになります。

以上で説明を終わります。

続きまして、3の児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度の運用状況につきまして、引き続いて御報告申し上げます。

これは先月も御報告したものの続きでございます。今回の事案が発生したのは平成19年6月でございます。2件発生してございました。この2件は逮捕事案であったためでございます。警察署から在籍中学校宛てに対象事案に係る生徒の氏名、性別、学年、事案の概要等の連絡があったというものでございます。

逮捕された理由は他区の中학생に対する恐喝というものでございました。なお、資料の裏面をごらんいただきますと、これは警察との連携に基づくガイドラインのどの規定に基づいて警察が学校に連絡をしたかということがアンダーラインで示してございます。

以上2件があったという御報告を申し上げます。

以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

では引き続き学校運営課長お願いをいたします。

学校運営課長 学校運営課長でございます。

4番と5番につきまして御報告をさせていただきます。これにつきましてはいずれも学校選択制度に関するものでございます。

初めに4番、平成20年度新一年生受入れ教室可能数でございます。

お手元の表に小学校と中学校の別に記載してございます。一番左側の列が平成20年度普通教室の上限数、全学年合計のものでございます。それから、その隣にございますのが平成20年度新1年受入れ可能教室数でございます。

これについて御説明をさせていただきますと、トータルの62という教室数につきましては

変更はございません。内訳といたしまして、江戸川小学校におきまして20年度プラス1、それから余丁町小学校におきましてマイナス1、戸塚第二小学校におきましてプラス1、落合第三小学校におきましてはマイナス1ということで、プラス校が2つとマイナス校が2つということでトータルでは変更ございません。

その隣に平成19年度の個別の学級数と、それから、ことしの4月の受入れ可能教室数について記載をさせていただいております。

次に中学校でございますけれども、網掛け部分で申し上げますと、全体で38学級でプラス1学級となっております。これは内容といたしましては、西早稲田中学校が完成することに伴いまして、受入れ可能数が1ふえたものでございます。

4番につきましては以上でございます。

引き続きまして、平成19年度第1回学校公開実績について御報告をさせていただきます。

これは19年度6月に小学校・中学校各校で説明会を行っております。いずれも期間中に3日ないし5日の公開日と、それから説明会につきましてはおおむね1時間程度使いまして、各学校1日ずつやっております。小学校のトータルの学校公開来校者数でございますけれども、1万6,786人で、昨年度に比べますと2,354人ふえてございます。1年生の保護者につきましては975人で、28人減っておりますけれども、学校説明会の参加者は1,008人で、117名の増加、このうち新1年生の方につきましては780人で、106人、15.7%の増でございます。

それから、中学校の方でございますけれども、学校公開の来校者が1,415人、237人の増、このうち新1年生の保護者につきましては342人で、昨年に比べますと14人の増でございます。学校説明会の参加者につきましては337人で、このうち新1年生保護者は334人で、118人の増、53.9%の増となっております。

それから、続きまして裏面でございますけれども、学校説明会で出ました主な質問の一覧を載せてございます。大変多岐にわたるわけでございますけれども、特徴的なことといたしましては、小学校の方では私立中学校などへの進学状況についての質問が7校で出てございます。

それから、給食関係についてもアレルギーに関するものが5校を含めまして7校ほどで出ているということが多いものでございます。

それから、中学校の方ですけれども、大変バラエティーに富んでおりまして、ほぼばらばらの内容、こちら記載のとおりの内容で質問が出ているという状況でございます。

以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは引き続いて、教育環境整備課長。

教育環境整備課長 それでは、第14回西戸山地区中学校統合協議会につきまして、御報告をさせていただきます。

4番の開催内容のところをごらんいただきたいと思います。

まず(1)でございますが、統合協議会分科会ということで、前担当委員会でも御報告させていただきました建設統合計画のスケジュール変更につきまして、分科会に一任されたということを受けまして、統合協議会の方で御報告をさせていただいたということでございます。

内容的には、ここがございますとおり平成23年4月に西戸山中学校と西戸山第二中学校が統合し、両校が同時に新校に移転するということが確認されまして、一応ここで正式決定されたという内容でございます。

(2)は23年4月統合に向けての新しい建設スケジュールということでごらんのような形になってございます。基本設計・実施設計が19年5月から20年3月と、旧校舎の解体工事につきましては20年の7月から12月、そして新校舎の建設の方は21年5月末から22年の12月末と、そして開校準備を経まして、23年4月に統合という段取りになってございます。

あわせて、このスケジュールに絡みまして、西戸山小学校と西戸山中学校の間にございます区道の廃止につきまして触れさせていただいております。

現在告示期間ということで、看板を立てて区道が廃止された旨通知してございますが、8月13日をもって、一応その看板を書きかえると教育委員会の所管になります。それにあわせて、一応南北に馬を設けまして車両だけ通行止めする予定でございます。人と自転車はまだ通行可能と、ただし、先ほどございました建設スケジュールの関係から、平成20年4月からは閉鎖を予定するという内容になってございます。

次に(3)の報告事項でございますが、まず1点が校庭活用検討部会報告ということで、これにつきましては第1回目を行いまして、一応共通認識を得たということで、 から まででございます。とりわけ のところをごらんいただきたいと思います。当面は通常のケースでは小・中の校庭を独立したものとして使うと、そして必要に応じて相互利用可能なものにするということで、基本的には小・中別々の使い勝手をすると。必要に応じて一体利用のようなことを考えるということで共通認識を得たところでございます。

それと、2つ目は地区計画変更手続きということで、これも昨年度はいろいろございました2メートルセットバックの件でございます。地区計画課長の方から10月開催の都市計画審議会、こちらの方にこの2メートルセットバック部分の件を付議するというところでございます。

それと、一番最後でございますが、これも懸案になってございます通学手段の確保ということで、昨年度は再三に及びまして東京都の方に要望を出しております高71系統の通し運行の件につきまして、昨年一応通し運行をしないという決定を得ておりますので、さらに強力に推し進めるといって区議会の方に意見書を提出するよう陳情が出ておりました。それが採択されましたのでその陳情に基づきまして、東京都の方に要望書を提出するということをもつて統合協議会の方に御報告したということでございます。

以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

では引き続いて、生涯学習財団担当課長からお願いをいたします。

生涯学習財団担当課長 報告7でお配りしております資料がございますが、何分このボリュームでございますので、できるだけ簡便に概括について御報告をしたいと思います。

この冊子の2枚目と、それから3枚目の表裏のところに事業名、体系図を書いてございます。このような形で体系化されてございますが、これは生涯学習財団の寄付行為に基づく順で並べているものでございます。

きょう説明をさせていただく方法でございますけれども、この事業の中の種類と言いますか、大きく4つほどの種類に分類されてございます。

その1つは補助事業でございますが、これは財団の運営そのものにかかわるものと、主に教育委員会が実施する事業について代行するための経費等についてでございます。

それから、自主事業という事業がございますが、これは基本財産等の運用果実等を主に利用しながら、財団が独自に事業化をし、取り組んでいるものでございます。

3つ目が受託事業でございますが、この受託事業につきましては、区教育委員会等の事業につきまして予算をいただいて、代理のような形で実施をしている事業でございます。

それから最後の4つ目が、当該年度18年度から新たな制度として実施してございます指定管理、主に建物の維持管理でございます。

主にこの4分類に分けることができますが、それぞれの分類の中での特徴というところについて御報告いたしますと、例えば補助事業でございますが、補助事業につきましては、当

該年度対前年から比べまして、1億2,500万円ほどの経費が節減をされてございます。

これは主に人件費でございますけれども、区の職員ではなく直接雇用した職員によって運営するという体制を整えた結果、それだけの抑制効果が出たのだらうというふうに思っております。規模としましては、補助事業につきましては37%ほどの減ということになってございます。

一方、事業でございますが、補助事業につきましては、この年度20万人弱の参加が得られたということでございます。また、この事業を行うに当たりまして、投入した経費でございますが、予算上は380円弱程度の単位費用がかかるのではないかとございまして、結果は260円ほどで済んだということでございますので、大きなその効果が得られたのではないかと考えているところでございます。

また、財団独自の事業として組んでございます事業があるわけでございますが、こちらの方でも10万5,000人ほどの参加者が得られ、これは自主事業でございますので、経費面につきましてはプラスマイナスイーブンの状況か、もしくは一定の収益をとということでやっているものでございますが、一利用者当たり180円強の収益につながったということでございますので、これらにつきましては、19年度の事業の中で、この収益分については事業拡大、質の向上に役立てるとということで対応しているものでございます。

それから、3番目の受託事業でございます。これは、学校施設の利用等が主なものでございます。そのほかに、子どもたちの夏季施設の利用等について、あるいはプラネタリウムの管理運営等にかかわる事業でございますけれども、この受託事業につきましては、当該年度、33万人を超える方の利用が得られたということで大変役立ったのではないかとというふうに思っております。

それから、4つ目の事業の指定管理事業でございます。これは初めての取り組みということでございまして、経費の節減等に力を入れると同時に利用者の獲得というところについて、この力を入れてきたところでございます。おかげさまで予算等の計画では70万人ほどの利用ということで考えてございまして、100万人を超える利用が得られたということで、指定管理初年度としましては、まずまずの状況だったのではないかとというふうに思います。

また、全体を通しまして、広報活動もやってきたわけでございますが、サービスの延べ対象者としましては、合計で370万人ほどになったということでございまして、こういう形を続けていけば区民の皆様方の認知度も高まり、生涯学習活動の活性化にもつながっていくのではないかなというふうに考えているところでございます。

それでは、この冊子の後ろの方になりますが、2 - 7というページがあるかと思いますが、そちらの方をお開きいただければと思います。

これは収支計算書のうちの総括表でございます。この会計の区分の一般会計と特別会計でございますが、一般会計につきましては、補助事業、自主事業、受託事業がこの会計で処理をされてございまして、特別会計は指定管理業務ということになります。

ごらんのとおり財政の規模としましては、特別会計の方が過半を占めるという形になってございます。

支出の方の部で当期の収支差額のところをごらんいただければと思います。特に特別会計の方の5,200万何がしの部分でございますが、先ほど御説明しました経費の節減に努めながら、利用者増を図った結果として、これだけ繰り越せる程度の実績が得られたということでございます。特に公益法人でございますので、これらの収益部分につきましては、利用者に対するサービス向上、あるいは事業の拡大というところで、これを有効に役立てていくということを考えてございまして、19年度の事業計画にも反映をさせたところでございます。

また、一般会計の次期繰越収支差額のところに、1億2,000万円ほど計上してございます。これは当財団が始まって以来、その運用果実等を積み立てたものや、自主事業による収益分等について積み立ててきたわけでございますが、現金で保有するというのではなくて、きちんとやはりこれを運用することによって事業費を捻出するということが必要だということで、このうち1億円につきましては、基本財産という形で積み立てを行っているところでございます。なお、ここで運用果実がわずかではございますが、発生したのにつきましては事業の経費に振り当ててまいりたいというふうに考えているところでございます。

何分細かな内容につきましては時間がございませんので、本日は割愛をさせていただきますが、ごらんいただいて御意見等がございましたら、いただければ大変助かるというところでございます。

以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

では引き続き、中央図書館長からお願いをいたします。

中央図書館長 それでは、8番と9番につきまして、まとめて御報告をさせていただきます。

最初に8番でございますが、図書館の基本方針、中間のまとめについて。こちらにつきましては、前回中間のまとめ案ということでお示しいたしました。その後、変わったところだけ御報告申し上げたいと思います。

3ページをお開きいただけますでしょうか。

上から2段目の段落でございますが、従来からの図書館サービスの充実では、というところの、また、というところですが、将来的には行政資料についても体系的に収集し、提供していきますということで、図書館業務プラス、将来的には行政資料、地域資料としても第1次資料である行政資料につきましても、体系的に収集していきますということを書き加えさせていただきます。

それから次に、8ページでございます。

8ページにつきましては、3行ほどここを削除させていただいています。8ページの一番上の方なのですが、一方、課題のとなっていますが、その上に前回、また様々な人が集う心地よい知の集積の場、にぎわいのある知の広場を創出し、図書館を通して区民利用者が人と出会い、情報を共有するネットワークづくりを考えていきます。このような段落がございましたが、これにつきましては、基本的な考え方は一緒でございます。

ただ、このような形での知の広場等の具体的な方策等につきましては、今後の課題ということで、この段階では方向性の中ではお示しせずに削除したということでございます。あくまでも集会施設として、ほかの施設と連携していくというような考え方でいきたいというふうに考えております。

次に11ページでございます。

11ページの第5章でございますが、これにつきましては幾つか変わっております。

まず1つは、四角の中ですが、(1)中央図書館の抜本の見直しを検討 これにつきましては前は前は新中央図書館建設計画の策定ということでございました。若干表記的には後退したかのように見えますが、気持ち的にはかなり前進して前向きに検討しているところでございます。

それから(1)の最後の方でございます。中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、新たなIT社会に対応した、情報センターとして機能を強化した区民の役に立つ中央図書館の整理を検討していきます。

これにつきましても、前回につきましては、新中央図書館の建設を考えていきますというようなことを明記しておりましたが、これにつきましても、まだ方向性ということで、表現的には若干後退させていただきました。ただし、繰り返しますが、気持ち的にはかなり前向きで取り組んでいきたいと思っております。

それから(2)でございますが、(2)につきましても、前は具体的に西落合、鶴巻図

書館、それから戸山、中町図書館、これらの具体的な事例を表記しておりましたが、ここにつきましても、方向性ということでございますので、地域図書館について方向性について述べるということにとどまっております。

具体的にはインターネット等による予約件数が大幅に増加し、身近な場所で貸し出し返却のみを求める声も多くなっています、地域図書館については、従前の形態にとらわれず、区の施設のあり方の全体計画の中で検討していきます。このような表現に変えさせていただいております。

以上3点表記を変えさせていただきました。

続きまして、夏目漱石生誕140年記念事業でございます。

こちらにつきましては、漱石への関心を促すイベント事業ということで、7月から12月まで取り組んでまいります。

まず1つは、漱石ものしり博士ということでございますが、これにつきましては、7月8日から8月31日まで、大人用と子ども用ということで、漱石に関する知識、これを遊び心で楽しむようなクイズ形態、こういったようなチラシをカウンターに配布し、その後、9月15日に解答を出すというような形で進めていきたいと考えております。これについては引き続き、11月4日でございますが、上級者用のクイズを試験形式で行って、漱石ものしり博士の認定試験というような形で、漱石に関する知識をより図書館を活用して高めていただくという趣旨で考えております。12月1日にはその表彰式を行ってまいりたいと思っております。

それから、7月21日から9月9日まで、漱石の感想文・感想画の募集を行っております。これにつきましては、小学校4年生以上、中学生、区立の中学校全員に対しまして、応募用紙を兼ねましたパンフレットを配布いたしております。この受付を7月21日から9月9日まで受け付ける予定であります。これにつきましても、12月1日に感想文・感想画の表彰式を行う予定であります。また、12月1日同日でございますが、中央図書館に漱石のお孫さんであります漫画評論家である夏目房之介さんをお招きいたしまして、漱石の言葉について語っていただく予定であります。

それから、12月8日は漱石の音楽会ということでございますが、中央図書館の視聴覚ホール、こちらを使いまして、漱石が聴いたであろう音楽、いわゆる寺田寅彦と2人で連れ立って奏楽堂、東京音楽学校ですが、こちらの方で聴いたような曲、それから、またはロンドン留学中にロイヤルアルバートホール、こちらの方でイタリア人の女性歌手の歌を聴いたということですので、そのような曲を披露していきたいというふうに考えているところでござい

ます。

そのほかに映画会としまして、中央図書館視聴覚ホールで最近上映がまれな「虞美人草」溝口健二監督の作品、それから市川崑作品であります映画会「吾輩は猫である」。

こういったものを上映して、漱石に関する図書館の資料をなるべく皆さんに読んでいただくようなそのようなイベントを考えてもらいたいと思っています。

以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

以上で報告の説明が終わりました。

それでは、まず報告1について御質疑がある方はどうぞお願いをいたします。

平成19年第2回新宿区議会定例会における代表質問等についての答弁要旨について、何か御質問あればお願いしたいと思います。

白井委員 お願いをいたします。

白井委員 まず、2点ほどお伺いしたいのですが、まず第1点は四谷子ども園に関して保護者が平日の夕方とか土曜日の開催とかがされているというようなことが書いてあるのですが、これが実際その子ども園でできるということであると、例えば学校、小学校・中学校ですね、そういうところでの開催というのも可能なような形になるのでしょうか。

熊谷委員長 教育指導課長お願いいたします。

教育指導課長 教育指導課長です。

基本的に保護者は、時間はどういう時間帯でも設定することは可能なのですが、ただ、どういう時間帯だと集まりやすいかということをお案して、通例は5時間目の授業を見て、その後保護者会というような形が多うございます。

ただ、緊急の場合には6時とか8時とかということも実際にはやっているということがございます。

以上でございます。

熊谷委員長 よろしいですか。

白井委員 結構です。

それを聞いたのはPTAの懇親会とかで、やはりその平日に行われる保護者会だと働いている方とかいたりして、なかなか出席できないというようなちょっとお話も去年出ましたので、もし子ども園とかでこれをやって出席がもしよければ、年1回ぐらい学校の方もちょっと考える方向もいいのではないかと思いますので発言させていただきました。

あと1つは、消費者教育とかいろいろな法教育に関するような御質問が出ているものですから、法教育に関しては指導課長の方が都教委の方でやってらして、随分いろいろないい事例とか持っていらっしゃると思うので、来年あたりをめぐりに新宿区の方独自でそういう形を進めていくというのはどうでしょうか。

熊谷委員長 教育指導課長お願いいたします。

教育指導課長 ぜひ委員の御意見を参考にしながら、積極的に進めていく方向で考えていきたいと思います。

ありがとうございます。

白井委員 以上です。

熊谷委員長 ありがとうございます。

ほかにどうぞ御質問がございましたらお願いをいたしたいと思います。

なければ私から1つ。

公明党の野もと議員の質問の中で、学校の芝生の話が出てきていますけれども、これは東京都が運動場を芝生化すると、非常に積極的なそういうことを推進しているのですけれども、新宿区も6校を選んで最終的に2校に絞ってということなのですからけれども、これはこの事業費は実際に天然芝生化するとすると、2分の1が東京都が補助して、残りが区という、その割合はどうなっているのでしょうか。

教育環境整備課長 この事業につきましては、今、委員長御指摘の東京都の方の運動場芝生化補助事業がございます。

その対象校を今選定しているということでございます。補助割合につきましては、基本的には2分の1となっています。ただ、ただし書きがついてございまして、その地域の協働のような仕組みが際立っているものについては、全額補助しようというような形になっておりますので、今ございました2校につきましては、なるべくそういった協働の仕組みができるような方向で今検討をお願いしているというような段階でございます。

熊谷委員長 なるほど、よくわかりました。

そうすると、区が持ち出さなくてもかなりの学校は天然芝生化できるというふうに考えてよろしいですか。

教育環境整備課長 基本的には整備費につきましてはそうでございますけれども、懸案となっております維持管理費につきましては、基本的には区で持つということでございますので、その辺も要望としては出しておりますけれども、現段階では維持管理については区の持ち出

しと、整備費については補助という仕切りになってございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは特にないようでございますので、報告2についての御質疑をお願いしたいと思います。

平成18年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施結果について、よろしくお願いたします。

白井委員どうぞ。

白井委員 問題解決のところの数字、例えば小学校ですと3枚目です。あと、中学校ですと一番最後のページだと思うのですけれども、この観点別結果で意思決定する力という項目が、そういうような項目が出ていると思うのですけれども、これはどういうような問題なのでしょう。ちょっと数字的にパーセンテージが結構下がっているように見受けられるので、その辺がどういう問題なのか、どういう形を目指しているのかお聞きしたいと思います。

熊谷委員長 教育指導課長お願いいたします。

教育指導課長 具体的な問題の方がわかりやすいと思いますので、また後日、それはお示しいたしますけれども、具体的に言いますと、このような問題がございます。

市のホールで音楽鑑賞教室が行われますと、このような設定になっておりまして、2年A組の座席を決めたいと思います。ということなのです。ある列が、2年A組でこゝに入るわけなのですけれども、班ごとにそれを入れていきますと、はめこんでいきますと、1班は各班大体6名ないし7名、男子が3名、女子が4名、あるいはその逆もあるわけなのですけれども、その中で条件が出てくるわけでありまして。同じ班の生徒がまとまって座り、班が通路で分かれなないようにすること、実はその座席のところには通路が2つあるのですけれども、通路で分かれなないようにすることとか、一斑にいる女子の学級委員が左側通路に出やすいように、一斑が舞台に向かって最も左側に座るとか、そういうような条件が出てくるのです。そうすると、各班はどのような順番に座ったならば、ちょうどその条件に見合うように座り切るかというようなものを決定していくというような、要は、ある条件に対して、その条件の設定に適切にはまるような、そのような決定をする力があるかどうかというような問題が小学校・中学校ともに出ています。

以上でございます。

白井委員 それ、意思決定なのですね。決定力とか判断力というのでは何かわかるような気がして、これが意思決定という。

また見せていただいて。

教育指導課長 はい。ぜひ。

熊谷委員長 ほかに何かございますでしょうか。

白井委員どうぞお願いいたします。

白井委員 これちょっと対比する多分年度的に初めてなので、あれだと思えるのですけれども、東京都全体と新宿区という位置づけで考えた場合、十数年前ですか、最後に学力テストが行われたときの、という大体こんな感じですか。それとも新宿区と全体との関係なのですか。中身は比較できないと思うのですが。

熊谷委員長 教育指導課長お願いいたします。

教育指導課長 学力テストというものが広く行われたのは、まさに40年前に国が行ったものでありまして、その当時がこういう形で出たということは聞いておりません。

それで、東京都でこれが行われたのは4年前からでありまして、中学校が4回、そして小学校が1年遅れましたので3回というデータでございます。なお、その御指摘のこの差なのですが、ほぼこの4年間、あるいは3年間ともに同じような傾向が出てございます。同じようなパーセントで上にきているといったところでございます。

以上でございます。

熊谷委員長 ほかにいかがでしょうか。

白井委員 ではもう一つ確認。

熊谷委員長 白井委員お願いいたします。

白井委員 今言われているのは学力の低下ということで、特に、多分基礎的な計算とか、書くこととか、読むこととかというところなのかなとちょっと思っていたのですけれども、この数字見ると、それほどでもないと理解していいのですか。

この小学5年生の例えば国語の書くこととかは、平均的に73というと低いと見た方がいいのですか。

熊谷委員長 教育指導課長。

教育指導課長 東京都の判断といたしましても、ほぼこの数字はおおむね良好であるととらえております。私どもとしても同じようにおおむね良好であるととらえているところでございます。

よく学力低下ということでは言われているわけですが、全般的に見て、本当に低下しているかどうかと言いますと、全体的に見ると決してそういうものではないととらえております。

ただし、まず例えば知識理解的なものについて言いますと、10年前、20年前、あるいは30年前、10年前よりも30年ぐらい前の、まさに高度経済成長期のころに身につけさせたいと思われていた知識量と現在の量というものが、まず大きく違うわけでありますので、それと比較するとという比較でいくと、今の子どもの方が知識度がないのではないかということが言われるのは確かであります。

ただし、ごらんいただきますとおり、今私ども新宿区では知識理解だけをまさに学力ととらえているわけではないわけであります。思考力とか、表現力とか、興味関心もすべてひっくるめて学力ととらえているわけでありまして、そういう点でいくと、全体として落ちているとは思ってはいないと思います。

ただし、今ちょっと御指摘いただきました基礎的、基本的なという点でいきますと、実は例えば今回お示ししてある都のデータの平均正答率というものであります。平均正答率というものは、例えば70%といたしますと、70%のあたりに児童・生徒さんがかたまっているかということ、そうとは限らないのです。ずっと上の方にもたくさんいて、下の方にもたくさんいると、そして平均で70%になっているということもあるわけでありまして、今実は言われているところを見ると、下のお子さんが随分いるのではないかということは実際に言われているわけではあります。という点でいくと、全体としての平均正答率はおおむね良好である。

ただし、もしそういうことであったということで、先ほど御紹介いたしました今年度は東京都ではいわゆる問題解決能力等に関する調査とともに、基礎的、基本的な調査を行うと。これは抽出で行うと。

なお、この抽出につきましては、都では10%という抽出をしておりまして、新宿区では中学校1校、小学校3校は指定をされておりますけれども、その他、希望する学校については受験を認めるということになっておりまして、今現在新宿区では全校希望するということになっていることも申し添えたいと思います。

以上でございます。

白井委員 そうすると、平均してしまった数ではなくて、もっと実態としての分布図みたいなのがもう少ししたら出てくるということですね。

熊谷委員長 よろしいですか。

それでは、ほかにございますでしょうか。

では、ほかにご質問がなければ、報告3について御質問をいただきたいと思います。児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度運用状況報告について。

よろしいでしょうか。

それでは特にないようでございますので、報告の4について御質問をいただきたいと思います。平成20年度新1年生受入可能教室数について。

これについては特に御質問がないようでございますので、報告5、成19年度第1回(6月)学校公開実績について、質問をいただけたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

いかがでしょうか。

私から質問なのですが、この報告5の裏面に「平成19年学校説明会での主な質問一覧」というのが整理されているのですが、一番下の中学校の西戸山第二のところの特になしと書かれているのですが、西戸山第二というのは統合の、今いろいろな形で協議が続行している当事校になるのですが、そういうことについて特に質問がなかったというふうに理解してよろしいですか。

学校運営課長 西戸山第二中学校につきましては、統合の説明は当然学校の方でやっていると思いますけれども、場所が統合までその場にあるということもございますので、特段御報告するような質問はなかったというふうに聞いております。

熊谷委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ほかにないようでございますので、報告6について御質問をお願いしたいと思います。第14回西戸山地区中学校統合協議会について。

いかがでしょうか。

それでは、特にないようでございますので、報告7について御質問をお願いしたいと思います。平成18年度財団法人新宿区生涯学習財団事業実績報告及び収支決算について。

白井委員、お願いいたします。

白井委員 すごい頑張っているのですが何か言わないといけないかなと思ったら、委員長と目が合ってしまったので。

2-7を見て、これ、要するに黒字で1億7,000万くらい出たということですよ。

これはすごいなとちょっと思ったのですけれども、これはやはり区と別個な形で、組織で運営したことがよかったのでしょうか。

生涯学習財団担当課長 全部ではないのですが、1つの例でお話をしますと、新宿区が全額出資した団体だということもございまして、成果ということよりは、出来高に応じてということで、かかった分だけ財源的な補償をするというような形で仕事がなされてきた期間が長かったのだらうと思うのです。

施策の内容もどれくらいお金がかかるかというのも、区なり教育委員会の方が決めて、そのとおりに実施をするというところだったと思われます。

今回大きく成果が出てきましたのは、自分たちが努力をすれば、その努力の結果が何らかの形で出てくるという仕組み、要するに、こういう条件で最後まで責任を持って財団が取り組むということが必要になってきたのが、特に特別会計の部分で大きかったと思うのです。

したがって、赤字になっても、どちらからか財源を調達するというふうなことは事実上できませんので、職員の方も必死になってローコストでハイレベルでどんな仕事をするかという点で知恵も使いましたし、むだを削いで実施してきたという結果だらうと思うのです。

ただ、公益法人でございますので、その利益をこの財団の中で分配するということは当然できないわけでございますので、これを事業の拡大、結果としましては、子どもたちを初めとする生涯学習のために役立つ経費として今後事業の拡大の原資にしていきたいと考えているというところでございます。

白井委員 ありがとうございます。

熊谷委員長 ほかにいかがでしょうか。

指定管理者制度の導入は成功であったと考えてよろしいのですか。

生涯学習財団担当課長 やはり適度な緊張感を持って仕事をするという意味では、区の方としては、サービスの向上と経費の節減と両立でこの制度に期待したわけですが、両面達成できたという意味では指定管理者制度の導入の判断は正解だっただらうというふうに思っております。

熊谷委員長 ありがとうございます。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、報告の8番について御質問をお願いしたいと思います。新宿区立図書館基本方針中間のまとめについて。

よろしゅうございますか。

前回、御報告をいただいたことの、さらに補足修正部分についての御報告ですが、基本的にはそれほど大きな違いはないという御報告だったようですが、何かございますでしょうか。

それでは、特にないようでございますので、9番目の報告、新宿区立図書館夏目漱石生誕140年記念事業について、もし何か御質疑があればよろしくお願いたします。

この記念事業費は予算的にはどのくらいをお考えか、あるいはそれほどかけずにこういうようなものがおできになるのか、ちょっと参考までに。

中央図書館長 正確な数字はちょっと手元にはないのですが、確か150万前後だったと思うのですが、主に例えば出演料とか、映画の16ミリのフィルムの賃借料とか、そういったものにお金がかかっているところでございます。

熊谷委員長 これは後援、朝日新聞社とか、社団法人日本芸能実演家団体協議会とか、これはあくまでも後援で、財政的な協力とか協賛はいただいていないと。

中央図書館長 そのとおりでございます。

熊谷委員長 残念ですね。

夏目漱石といったら新宿区だけではなくて日本を代表するような有名な文豪であるし、何かあわせて今ちょっと新聞か何かに出ていました、民間のマンションか何かで今漱石の展示会をやられているとか。

中央図書館長 区全体で言えば、文化国際課の方でとりまとめているのですが、例えば7月7日今週の土曜日に、やはり同じように漱石のお孫さんである房之介さんの講演もありますし、新宿区全体において、いろいろな角度から漱石を今取り上げているところでございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

白井委員よろしいですか。

白井委員 大変いい企画だと思います。

熊谷委員長 それでは他に御質問もないようですので、報告のところにその他という事項がございますが、何か事務局の方で御用意されていますでしょうか。

教育政策課長 特にございません。

熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、報告事項は以上で終了といたします。

閉 会

熊谷委員長 本日の教育委員会は以上で閉会といたします。

どうもありがとうございました。

午後 3時46分閉会